高品質なパン用小麦「ゆめかおり」の生産拡大

県西農林事務所坂東地域農業改良普及センター

パン用小麦「ゆめかおり」の生産組織「茨城パン小麦栽培研究会（以下、研究会）」では、実需者ニーズに合わせたタンパク含有率（13～14%）の小麦生産により、高単価で契約販売する取組を行っています。従来の品種と比較して、収益性が2倍程度高いため、研究会では1,000ｔを目標契約量として生産拡大を図っています。普及センターでは、①生産・販売量の拡大、②規模拡大とタンパク質含有率の維持の両立、③集出荷組織の体制整備を中心に支援を展開し、契約量は470ｔまで拡大しました。

生産量・販売量拡大の取組

生産量を拡大するため、研究会、製粉会社、パン小売店と連携して、県西地域の生産者を対象に新規加入説明会を開催しました。その結果、４名が加入し、令和２年産は計12名の生産体制で470ｔの契約を達成しました。

また、さらなる認知度・販売力の向上を目的に、普及センターがホームページ等の立ち上げを支援した結果、生産者が実需者・消費者に直に発信できる仕組みづくりが完成しました（図１）。

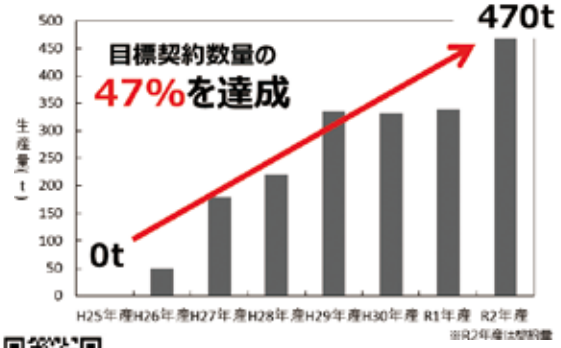

図１（右上）生産量の推移
（左下）研究会ＨＰ（ＱＲコード）

スマート農業技術を活用した品質維持

適正なタンパク質含有率を維持するには、出穂期の生育量に応じた量の追肥が重要です。出穂期の追肥を適切かつ効率的に行うための検討をしました。その結果、令和２年産から衛星画像とほ場管理システムによる全ほ場の生育把握をする計画が策定されました（図２）。また、出穂期追肥と水稲移植の作業競合を軽減するため、令和元年にドローンによる追肥の委託散布を検証し、良好な結果を得ました（写真１）。その結果、令和２年産で約15haに導入が拡大する見込みです。

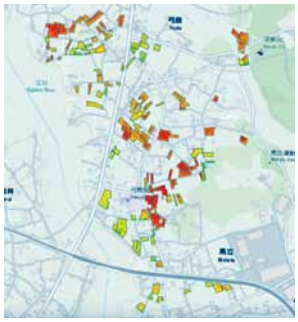

図２　衛星画像による生育診断

写真１　ドローンを活用した肥料散布

集出荷組織設立による体制整備

これまでは、生産者と製粉会社が個々に販売契約を結んでいたため、事務の繁雑化が問題でした。これを改善するため普及センターは、農業参入等支援センターの協力を得て、集出荷の組織づくりを支援しました。専門家のアドバイスにより、組織の形態を「有限責任事業組合（ＬＬＰ）」としたことで、課税の方法を変えずに、事務の効率化及び品質の統一化が図られる体制が整いました（図３、写真２）。

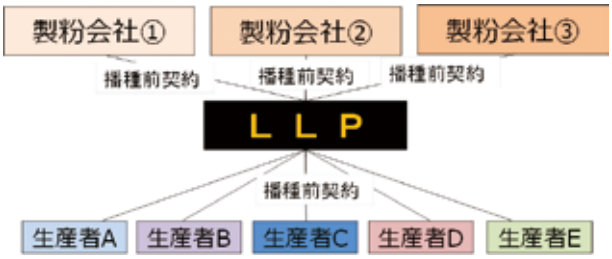

（上）図３　組織体制のイメージ

（左）写真２　ＬＬＰ設立検討会